

西蒲民商ニュース

2019年 1月28日号

西蒲区巻甲2573-5

Tel 72-3372

FAX 72-3321

複雑なインボイス方式

消費税10%中止

署名を広げよう!

1月21日、確定申告と消費税軽減税率・インボイス方式等の学習会が行われ13人が参加しました。

【全商連作成、教えて湖東先生CD】

- 軽減税率でも価格は事業者の判断で出来る。
- 自分は、免税業者だから関係ない?
- 消費税増税は2度延期されており増税は、ストップ出来る。

【学習会の内容】

- 軽減税率導入で税率が8%と10%だが、ポイント還元でより複雑に。
- 平成31年10月〜35年9月30日まで取引の氏名、年月日、内容、金額の書いた請求書(8%、10%区分)で良い
- 平成35年10月1日〜適格保存方式(インボイス制度)が導入される。

インボイス発行業者は、平成35年3月31日までに税務署に登録申請をして番号をもらう。登録番号のない請求書等は、消費税の経費にならない。

【質問、討論等】

- 適格請求書等は自分で作るのか。
- 領収書等に登録番号が必要なのか。
- 自分は(建築業者)で免税業者だが関係ないのでは?

【署名運動の推進】

増税延期は二度あった。世論の高まりが決め手。会員の家族、友人、知人に署名を広げ「増税阻止」を実現させようと確認しました。



CDを見る学習会参加者、消費税10%にストップをかけよう

2・6日中小業者決起大

会に署名を持参します。

全商連・民商や中小業者団体は左記の通り大会を開きます。

- 消費税10%、インボイス中止
- 徴税強化反対、マイナンバー廃止
- 医療、年金制度改悪反対

★2月6日午後1時〜

★東京・砂防会館

消費税増税中止をこの大会に持参します。「消費税増税中止署名」を大きく広げていきましょう。

紹介運動を広げよう

いよいよ確定申告も始まります。

昨年以降、税金、融資、労働保険等の要求で若い業者が入会しています是非知り合いの中小業者に「民商はどうですか？」の一声かけましょう。

